

第 253 回大阪海区漁業調整委員会議事録

1. 開催日時	2023 年（令和 5 年）11 月 27 日（火曜日） 午後 3 時～午後 3 時 20 分
2. 場 所	大阪府咲洲庁舎 23 階 海区委員会室
3. 出席委員	今井 一郎、岡 修、奥 浩幸、津本 芳孝、常松 睦弘、 田中 映治、伊瀬 隆二、樋口 正明、多田 稔、 村上 知子（オンライン）、鍋島 靖信（専門委員）
4. 府関係者	池田 孝雄、新瀬 幾恵、吉見 翔太郎、 山本 圭吾（水産技術センター）
5. 事 務 局	大道 齊、久保 佳洋
6. 議事事項	漁業許可の公示
7. 議事概要 事 務 局 (大道書記長)	ただ今から第 253 回大阪海区漁業調整委員会の開催をお願いしたいと思います。 本日は、オンライン出席の村上委員を含め、委員 10 名全員に出席いただいておりますので、漁業法第 145 条に基づき、本日の委員会が有効に成立していることをご報告いたします。 それでは、本日ご審議いただきます議題は、お手元の次第にありますとおり、 漁業許可の公示 の 1 件でございます。 それでは、今井会長、議事の進行、よろしくお願いします。
会 長	只今から、第 253 回大阪海区漁業調整委員会を開催いたします。 はじめに、議事に入る前に、議事録署名人を、大阪海区漁業調整委員会規程第 9 条第 2 項の規定に基づき私から指名させていただきます。 議事録署名人につきましては、伊瀬委員と常松委員にお願いします。 それでは、議事に入ります。 議題 1、「漁業許可の公示」について、水産課から説明をお願いします。

水産課 (吉見技師)	大阪府水産課の吉見でございます。よろしくお願いいたします。 漁業許可の公示に関して、諮問させていただきます。 まず、お手元の黄色いファイル「法令集」をご準備ください。右端のインデックスの上から5つ目の大阪府漁業調整規則をお開きください。2ページ目の下部の第11条が根拠条文となります。 本条第1項では、知事は、漁業の新規許可をしようとするときは、同条第1項各号に掲げる事項に関する制限措置を定め、その内容及び申請すべき期間を公示しなければならないと定められております。 また、次ページにあります、同条第3項により、制限措置の内容及び申請すべき期間を定めようとするときは、海区漁業調整委員会の意見を聴かななければならないと定められており、以上が今回の諮問の根拠となります。 それでは、海区委員会資料1をご確認いただき、1枚めくっていただいた参考資料1－1の諮問文のとおり、前回の委員会以降の新規要望について、諮問させていただきます。 1枚戻っていただいて、海区委員会資料1をご覧ください。表にあります通り、ひきなわ漁業3件、小型定置網漁業1人、潜水器漁業57人について、新規許可の要望が出ております。 新規と申しましても、小型定置網漁業と潜水器漁業の2つは対人許可漁業ですので、実質的な承継または継続についても公示が必要となっております、今回の公示は府内の許可数が増加するものではございません。 潜水器漁業については、現在の許可が令和6年3月31日で満了を迎えることから、現在許可を受けている57名全員の一斉更新となります。 小型定置網漁業の1件については、現在営んでいる方の1名が別の方に操業を変わりたいとの要望がありましたので公示するものです。 申請すべき期間については、許認可方針通り2か月間としております。 なお、漁協からの新規要望の内訳については、参考資料1－2に掲載しております。 説明については以上です。
-----------------------	---

会 長	ありがとうございます。 ただ今の水産課の説明について、何かご意見・ご質問はございますでしょうか。
各 委 員	(質疑等なし)
会 長	特にご質問等が無いようですので、議題１については、水産課の案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。
各 委 員	(異議なし)
会 長	ありがとうございます。 それでは、水産課の案のとおり承認することとします。 事務局から答申案をお願いします。
事 務 局 (大道書記長)	(答申案読み上げ)
会 長	ただ今の答申案について、何かございませんでしょうか。
各 委 員	(異議なし)
会 長	ご異議がないようですので、事務局で答申の手続きをお願いします。 全ての議題を終えましたが、他に、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。
各 委 員	(意見・質疑等なし)
事務局 (大道書記長)	事務局からよろしいでしょうか。 次回の開催日については、事前に伺っていた通り 12 月 18 日（月曜日）に開催いたしますので、次回もよろしくお願いいたします。

	次回は毎年恒例の TAC に関して諮問させていただきます。 事務局からは以上です。
会 長	ありがとうございます。 本日の委員会の議事等は、これですべて終了しました。 これをもって本日の委員会を閉会させていただきます。 本日はお疲れ様でした。